

多文化雇用を「暮らし」の施策として考える —青森県の取組から

2026.01.21

東海大学の万城目正雄教授が、青森県の外国人雇用を職場だけでなく生活政策として捉える必要性を論じた。県内の外国人住民は2015年の4,000人余りから2024年には8,603人へ、おおむね倍増している。地域日本語教室は9市町村15か所に広がり、2021～2024年度の交流型教室は計164回、学習者1,127人、支援者991人が参加した。企業事例では、2024年11月にインドネシア人技能実習生9人が実際のバスを使って乗車方法を学んだ。雇用と交通、防災、日本語教育などを一体的に整えることが、地方での定着につながると整理している。



写真 (株) 丸勝水産における交流型日本語教室

青森県内で働く外国人労働者は過去最多の6882人 雇用する事業所も過去最多に

2026.02.25

青森労働局の集計で、2025年10月末の県内外国人労働者は6,882人となり、前年より692人増えて過去最多を更新した。

外国人を雇用する事業所も106か所増の1,133か所で過去最多だった。

国籍別ではベトナムが2,459人で約35%を占め、インドネシア、フィリピン、ミャンマー、中国が続いた。

産業別では製造業2,536人、医療・福祉867人、農業・林業715人の順に多かった。

労働局は、人手不足に加え、外国人労働者への企業理解が深まったことを増加の背景に挙げた。



介護人材の確保・定着対策に約12億円 青森県26年度予算案

2026.02.26

青森県は2026年度当初予算案に、介護人材の確保と定着に関する約12億6,000万円の対策費を計上した。
県の推計では介護職員が2026年に約5,000人、2040年には約1万2,000人不足する見通しである。
対策には外国人介護人材の確保・受入支援や、介護ロボット・ICT導入による業務負担軽減が盛り込まれた。
県は賃金や休日の改善だけでは採用が難しく、多面的な職場環境整備が必要と説明した。
人口減少下で介護サービスを維持するため、外国人材を中長期的な担い手として位置付ける内容となっている。



小林職業安定部長が青森地区の経営者の皆さまに 対して外国人雇用に係る講演を行いました

2026.04.17

青森労働局の小林義治職業安定部長は、青森地区経営者協会の春季定例会で県内の外国人雇用について講演した。

全国と青森県の雇用状況、外国人の雇用管理で注意すべき点、求職者・事業主向けの国の支援策を説明した。青森県の外国人労働者数は全国と比べてまだ多くないものの、今後は増加が見込まれるとした。

2027年4月開始の育成就労では、一定要件の下で本人意向による転籍が可能になる。

賃金条件の良い都市部への流出を防ぐには、働きやすさだけでなく住みやすい生活環境の整備が重要だと呼びかけた。



「2026年度青森県日本語指導サポーター養成講座」 受講者募集

2026.04.17

青森大学は、外国人住民の日本語学習を地域で支える「青森県日本語指導サポーター養成講座」の受講者を募集した。

県観光国際交流機構と連携し、2019年度から継続している人材育成事業である。

講義だけでなく、外国人学習者が参加する授業で指導案を作成し、実際に教える実習を組み込んだ。

修了者には証明書が交付され、「青森県日本語指導サポーター」として登録される。

登録後は地域日本語教室や学校などで、技能実習生を含む外国人住民の学習・生活支援を担うことが期待されている。



2026年度
青森県
日本語指導サポーター
養成講座

主催：公益社団法人青森県観光国際交流機構

この講座でサポーターとは？

- 青森県内で暮らす外国人住民が、地域社会の一員として暮らすのを支援するため、地域の日本語教室等で日本語の指導を行います。
- 青森県内の小・中・高等学校に通う日本語指導が必要な児童生徒が日本語で教科学習に参加できるよう、日本語の指導を行います。

青森県内の日本語支援について学び、日本語指導サポーターとして活動する際に必要な基礎的な知識を身につけます。また、授業の組み立てや進め方、指導計画の書き方などを学び、模擬実習を通して実践的な教養を身につけることも目指します。

期次	開催日(土)	時間
第1期	5月30日	9:00～16:30
第2期	6月 6日	9:00～16:30
第3期	6月13日	9:00～16:30
第4期	6月20日	9:00～16:30
第5期	6月27日	9:00～16:30
第6期	7月 4日	9:00～16:30
第7期	7月11日	9:00～16:30
第8期	7月18日	9:00～12:30
第9期	7月25日	9:00～12:30

会場：青森大学 3号館
定員：20名
受講料：無料

【お問合せ】
公益社団法人青森県観光国際交流機構
TEL: 019-720-2221
Email: aomori_jgsc@kankou-kai.or.jp

※講師等はボランティアで活動していただきます。
※本講座として活動する場合は、講座受講料を支払う必要があります。本講座の受講料は「青森県日本語指導サポーター」として登録する者のみです。
※講座終了後の受講料は、講座受講料を支払った受講生にのみ返還されます。未受講生は返還されません。

角井局長が外国人雇用啓発月間にあわせて 外国人材が活躍する介護事業所を視察しました

2026.06.05

青森労働局の角井伸一局長は、むつ市の社会福祉法人青森社会福祉振興団が運営する特別養護老人ホームみちのく荘を視察した。

同法人は2008年、EPAを通じてインドネシア人介護人材2人を日本で初めて受け入れた実績を持つ。

ベトナム・フエに人材育成の学校を設け、日本式介護の普及にも取り組んできた。

受入れ後は宗教理解の研修、無料の職員住宅、方言や雪への生活支援などを行っている。

法人と労働局は、人手不足を埋めるだけの採用では定着せず、住居・宗教・地域交流を含む受入環境が重要だと確認した。

